

NEWS
01国民健康保険料などの
口座振替の手続きが簡単に

申込書や印鑑が不要になります

キャッシュカードだけで
口座振替にできます!3/2^水
から

窓口 各区役所の保険年金課

対象 以下のいずれかに加入している方
1.国民健康保険 2.後期高齢者医療制度 3.介護保険

手続きの流れ

- 1 窓口で職員にキャッシュカードを提示。カードの情報を専用端末で読み取ります。
- 2 専用端末にキャッシュカードの暗証番号を入力。
- 3 端末から出力されるレシートに署名。

手続き
完了!

3月2日(水)から、国民健康保険料などの口座振替の申し込みが、金融機関のキャッシュカードだけでできるようになります。

申し込みの流れは、まず区役所窓口の職員にキャッシュカードを提示。専用端末にカードの暗証番号を入力すると登録が完了します。

これまで必要だった申込書の記入や金融機関の登録印の押印などは不要になり、振替開始までの期間が大幅に短縮されます。

手続きが簡単になったこの機会に、安心して便利な口座振替をどうぞご利用ください。

【詳細】区役所(1階)の保険年金課

この機会にぜひ
口座振替にしませんか

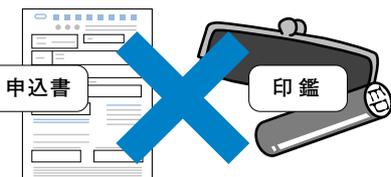
安心

うっかり支払いを忘れてたり、納期が過ぎてしまったりすることを防止できます。

便利

支払いのたびに、金融機関などへ行く手間が省けます。

ココが便利!

持ち物は、金融機関の
キャッシュカードだけ!
申込書の記入や印鑑は
必要ありません。キャッシュカードでの登録が
区役所でできる金融機関

- ・北洋銀行
- ・北海道銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・一部の信用金庫

※詳しくはお問い合わせください

その場で登録が完了!
口座振替までの
時間が大幅短縮。

登録情報が専用端末から金融機関へ送られ、その場で登録が完了します。

新たに国民健康保険に加入する方は、すぐに口座振替が開始され、納付書で支払う期間がありません。